



令和8年度 宮若市立幼稚園 園児募集要項



1. 幼稚園について

令和7年度現在、宮若市には市立幼稚園が2園あり、宮田南幼稚園・若宮幼稚園の両園で、3歳児・4歳児・5歳児による3年保育を実施しています。

各園には小学校区に準じた園区を設けておりましたが、令和元年度より園区を廃止し、どの幼稚園へも入園を希望できるようになりました。

なお、小学校には従来どおり校区がありますのでご注意ください。

また、平成31年4月より私立認定こども園宮若さくらこども園が開園しています。

※私立認定こども園宮若さくらこども園への入園手続きは、こども園にて直接行います。

<お知らせ>

令和8年度の2園合計見込み園児数が75人未満となった場合は、宮田南幼稚園が若宮幼稚園に統合されます。ただし、統合決定後も宮田南幼稚園については令和10年度（※令和8年度入園児が卒園するまでの令和11年3月31日）までは運営します。

2. 各園について

宮若市立 宮田南幼稚園	受入年齢	3、4、5歳児
	所在地	宮若市宮田3461番地
	電話番号	0949-32-4829
※令和3年4月に宮田南幼稚園へ統合された旧宮田北幼稚園区（宮田北小学校区）にお住まいのお子さんについては、幼稚園バスを運行しています。（乗降場所は2ヶ所）		

宮若市立 若宮幼稚園	受入年齢	3、4、5歳児
	所在地	宮若市竹原5番地1
	電話番号	0949-52-0202
※平成29年4月に宮若西小学校へ再編される以前の旧小学校（笠松小・若宮西小・山口小・吉川小）の校区にお住まいのお子さんについては、幼稚園バスを運行しています。		

※申し込みの人数等により異なる年齢を同じクラスにする複式学級になる可能性もあります。

※幼稚園の見学については、各園に直接お問合せください。

(参考) 宮若市立幼稚園のほかに市内には・・・

私立認定こども園 宮若さくらこども園	受入年齢	3、4、5歳児（幼稚園籍）
	所在地	宮若市磯光1317番地136
	電話番号	0949-32-2888
※入園手続きは、こども園にて直接行います。		

3. 教育時間

幼稚園での教育時間は午前9時から午後2時30分です。

行事等により変更になる場合があります。市立幼稚園の全園・全学年ともに同じ時間です。

※通園バスの運行コースによっては、午前9時過ぎに園に到着し、午後2時30分より前に園を出発する場合があります。

(園児の1日)

- 8時30分から9時 登園（カバン・帽子等の持ち物の整理をします）
（先生や友達と一緒に好きな遊びでたくさん遊びます）
- 10時頃から 歌を歌ったり、絵を描いたり等の活動을します
- 12時頃から 給食を食べます。紙芝居や絵本を見ます
- 14時30分から 降園



4. 休業日

土曜日、日曜日、祝日 このほか、夏休み・冬休み・春休みがあります。

休業日に園行事が行われた場合、月曜日が振替休日となる場合があります。

5. 令和8年度 幼稚園対象幼児

3歳児（年少）	令和 4年4月2日～令和 5年4月1日生まれの人
4歳児（年中）	令和 3年4月2日～令和 4年4月1日生まれの人
5歳児（年長）	令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生まれの人

※宮若市に住所を有している幼児が対象となります。

※幼稚園は保護者の方の就労状況等に関わらず、入園可能です。

※申し込みの人数等により異なる年齢を同じクラスにする複式学級になる可能性もあります。



6. 預かり保育について

平日は、教育時間終了後から午後5時までの間、預かり保育を実施しています。

夏休み等の長期休業期間中も預かり保育を実施しています。預かり保育時間は、午前8時30分から午後5時までです。（土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始、この他、園行事等により実施しない日があります。給食がない日の預かり保育は、お弁当が必要です。）

利用を希望される場合は、事前にお申込みを行い、1回につき500円（利用料400円、おやつ代100円）が必要です。

令和元年10月1日から実施されております幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の就労等により保育の必要性が認定された場合、預かり保育代のうち利用料が月額11,300円までの範囲で、後日還付されます。（事前の申請が必要となりますので、詳細はこども家庭課（市役所1階）：32-0517へお問い合わせください。）

7. 入園申し込み方法（市立幼稚園）

各園や教育委員会で入園願書等を受け取り、入園を希望する園に提出してください。

後日、別日程で面接・入園説明会が行われます。（園より案内されます。）

（1）提出書類 入園願書 、 教育・保育給付認定申請書

※令和7年1月1日以降に宮若市に転入された方は、令和7年1月1日現在、住民票のあった市町村において発行される保護者の「所得課税証明書」の提出も必要になります。（給食費の副食費の減免対象者の確認のため）

（2）令和8年4月からの入園願書受付期間

令和7年10月1日（水）～令和8年1月30日（金）

※4月以外の途中入園については、随時申し込みを受け付けています。

8. 幼稚園でかかる費用（市立幼稚園）

入園時	保育用品・制服等	20,000円程度
毎 月	教材費・絵本代・後援会費等	2,000円程度
	給食費	4,000円

◎令和元年10月1日から実施されております幼児教育・保育の無償化に伴い、入園料及び毎月の利用料は無償となりますが、教材費・絵本代・給食費等が別途必要です。教材費・絵本代は、毎月、各園にて現金で集めます。給食費は、給食センターより別途案内されます。

◎給食費のうち副食費（おかず代）については、世帯の課税状況や兄弟児の年齢によって、減免になる場合があります。（令和7年度においては、主食費1,000円、副食費3,000円）

給食費の減免については、毎年9月に最新の課税状況に従って見直しを行います。

各月初日の小学校就学前の 子どもの属する世帯の階層区分		
階層区分		定義
1		生活保護法の規定による保護を受けている世帯 市民税非課税世帯
2	課税額について 市民税の所得割	非課税となる世帯
3		77,100円以下の世帯
4		211,200円以下の世帯
5		211,201円以上の世帯

※第1階層～第3階層の世帯においてはすべての子ども、第4階層・第5階層の世帯においては、同一世帯に小学校3年生までの兄弟がいる世帯は当該児童から数えて3人目以降の子どもが、副食費の減免の対象です。

(参考) 私立幼稚園・私立認定こども園へ入園を希望する場合・・・

○私立幼稚園・私立認定こども園（幼稚園籍）への入園は、まず入園を希望する園にて各園の願書等の提出を行います。

○私立認定こども園（幼稚園籍）（例：宮若さくらこども園）への入園が決定したら、宮若市の「教育・保育給付認定申請書」の提出が必要です。書類は園を通じて配付します。

※令和7年1月1日以降に宮若市に転入された方は、令和7年1月1日現在、住民票のあった市町村において発行される保護者の「所得課税証明書」の提出も必要です。（給食費の副食費の減免対象者の確認のため）

※空き状況等については、園へ直接お問い合わせください。

○市外の私立幼稚園へ入園する場合、その園が子ども子育て支援新制度に移行しているかどうかで、手続きが変わります。

（希望する園が、新制度に移行している園かどうかを、まず園にご確認ください）

新制度に移行している園・・・教育委員会にて、教育・保育給付認定等の手続きが必要です。（毎年、更新手続きが必要です。）

※令和7年1月1日以降に宮若市に転入された方は、令和7年1月1日現在、住民票のあった市町村において発行される保護者の「所得課税証明書」の提出も必要です。（給食費の副食費の減免対象者の確認のため）

新制度に移行していない園・・・教育委員会にて、幼児教育・保育の無償化の手続きが必要です。（毎年、更新手続きが必要です。）

○令和元年10月1日から実施されております幼児教育・保育の無償化に伴い、入園料及び毎月の利用料は無償となりますが、給食費・保護者会費等、園独自で徴収される費用は別途必要です。給食費等の園納金や預かり保育代は、それぞれの園によって異なりますので、詳しくはご希望の園にお問い合わせください。



（お問い合わせ先）

宮若市教育委員会

学校教育課 教育総務係（市役所2階）

TEL：0949-32-1007